給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１号

福岡県京都郡苅田町神田町１丁目25番地19（ニューサンリバー京都508）
再生債務者　坂井　裕孝

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年９月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年９月22日
福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２９年（再ロ）第１０号

神戸市須磨区大手町５丁目３番５号須磨メイプルガーデン105号
再生債務者　矢吹　政範

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年９月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年９月22日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再ロ）第１号

神奈川県横須賀市衣笠栄町２丁目11番地１ライオンズマンション衣笠駅前503
再生債務者　高橋　英一

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年９月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年９月25日
横浜地方裁判所横須賀支部

国家公務員共済組合連合会職員共済組合定款の一部変更について

国家公務員共済組合連合会職員共済組合定款（平成13年４月１日制定）を次のように変更する。

平成29年９月７日
国家公務員共済組合連合会職員共済組合代表者
国家公務員共済組合連合会理事長　松元　崇

第18条第２号及び附則第６条第１項中「第11条の３の４」を「第11条の３の３」に改める。

附　則

この変更は、平成29年９月７日から施行し、同年８月１日から適用する。

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月二十七日
掲載頁　七十九頁（号外第一六三号）

平成二十九年十月三日

東京都新宿区西新宿四丁目三四番七号
（甲）株式会社ｇｕｍｉ
代表取締役　國光　宏尚

福岡市博多区上呉服町一〇番一〇号
（乙）株式会社ｇｕｍｉ　Ｗｅｓｔ
代表取締役　今泉　潤

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年九月二十日
掲載頁　六十三頁（号外第二〇二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年九月二十日
掲載頁　五十九頁（号外第二〇二号）

平成二十九年十月三日

広島県安芸郡海田町曽田三番七四号
（甲）株式会社ワイテック
代表取締役　山本　周二

広島県安芸郡海田町南明神町二番二〇号
（乙）株式会社オートテクニカ
代表取締役　山本　周二

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む事業の全部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年九月十三日
掲載頁　二十三頁（号外第一九七号）

平成二十九年十月三日

岩手県一関市東山町松川字地蔵平一五〇番地一
（甲）株式会社ジェイ・アイ・ディー
代表取締役　鈴木　達也

岩手県一関市東山町松川字地蔵平一五〇番地一
（乙）株式会社鈴清食品
代表取締役　鈴木　達郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む事業の全部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年九月十三日
掲載頁　二十三頁（号外第一九七号）

平成二十九年十月三日

岩手県一関市東山町松川字地蔵平一五〇番地一
（甲）株式会社ジェイ・アイ・ディー
代表取締役　鈴木　達也

岩手県一関市東山町松川字地蔵平一五〇番地一
（乙）株式会社鈴清食品
代表取締役　鈴木　達郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む事業の全部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十二日
掲載頁　二九〇頁（号外第一三三号）

平成二十九年十月三日

東京都港区西新橋一丁目三番一号
（甲）日立キャピタル株式会社
代表執行役　川部　誠治

東京都港区西新橋一丁目三番一号
（Ｎ）日立キャピタルＮＢＬ株式会社
代表取締役　中村　隆

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の情報・通信分野におけるベンダーソリューション事業に関して有する権利義務を承継し、甲はこれを乙に承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十二日
掲載頁　二九〇頁（号外第一三三号）

平成二十九年十月三日

東京都港区西新橋一丁目三番一号
（甲）日立キャピタル株式会社
代表執行役　川部　誠治

東京都港区西新橋一丁目三番一号
（Ｎ）日立キャピタルＮＢＬ株式会社
代表取締役　中村　隆

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する沖縄ケーブルネットワーク株式会社（住所沖縄県那覇市久茂地一丁目二番二〇号）に対して当社のケーブルテレビ事業、インターネット接続サービス事業及び固定電話サービス事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成二十九年七月二十八日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月二十六日
掲載頁　九十頁（号外第一六二号）

平成二十九年十月三日

沖縄県那覇市久茂地一丁目二番二〇号
沖縄ケーブルネットワーク株式会社
代表取締役　國場　幸一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月三日

東京都狛江市和泉本町一丁目三五番七―三三八号
ＷＡＬＴＥＣＨ合同会社
代表社員　胡桃沢精一